

NEWS RELEASE

2025年5月30日

次世代育成支援対策推進法に基づく「くるみんプラス認定」を初取得

株式会社 電通北海道(本社:北海道札幌市、代表取締役社長執行役員:木村 平)は、2025年5月26日付で厚生労働省が定める子育てサポート企業に加え、不妊治療と仕事の両立に取り組む企業を認定する「くるみんプラス認定」を取得しました。



[くるみんプラス認定マーク]

「くるみん認定」は、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を策定した企業のうち、計画に定めた目標を達成し、一定の基準を満たした企業が、申請を行うことによって「子育てサポート企業」として厚生労働省が認定を行う制度です。

さらに不妊治療と仕事の両立に取り組む企業に対しては、「くるみん認定」にプラスして認定(プラス認定)を行っていますが、当社は今回併せて認定を初取得しました。

【主な取り組み】

- 育児短時間勤務、育児のための所定外労働の免除および時間外労働の制限対象者の拡大
育児と仕事の両立を支援するため、3歳未満の子どもを持つ社員に加え、小学校就学前の子どもを持つ社員も対象としました。
- 年次有給休暇取得促進措置の継続実施
毎月、年次有給休暇取得奨励日を設け社内外に周知し、年次有給休暇取得を促進しています。
- 不妊治療と仕事との両立における社員の負担を軽減するため「出生サポート休暇制度」を導入
不妊治療を受けるための通院等で休務が必要な場合に取得できる特別休暇(年10日間)制度を導入しました。同時に、さらに休務が必要な場合に備え、既存の「特定積立休暇」を利用できる事由に「不妊治療による通院等」を追加しました。

当社は、今回の「くるみんプラス」認定および2024年6月に取得した「えるぼし(3つ星)」認定を契機として、今後も引き続き多様な人材が安心して自分らしく、個々人の能力を生かし活躍できる環境づくりに取り組んでまいります。

【本件に関する問い合わせ先】経営管理局:鎌田

Tel: 011-214-5007